

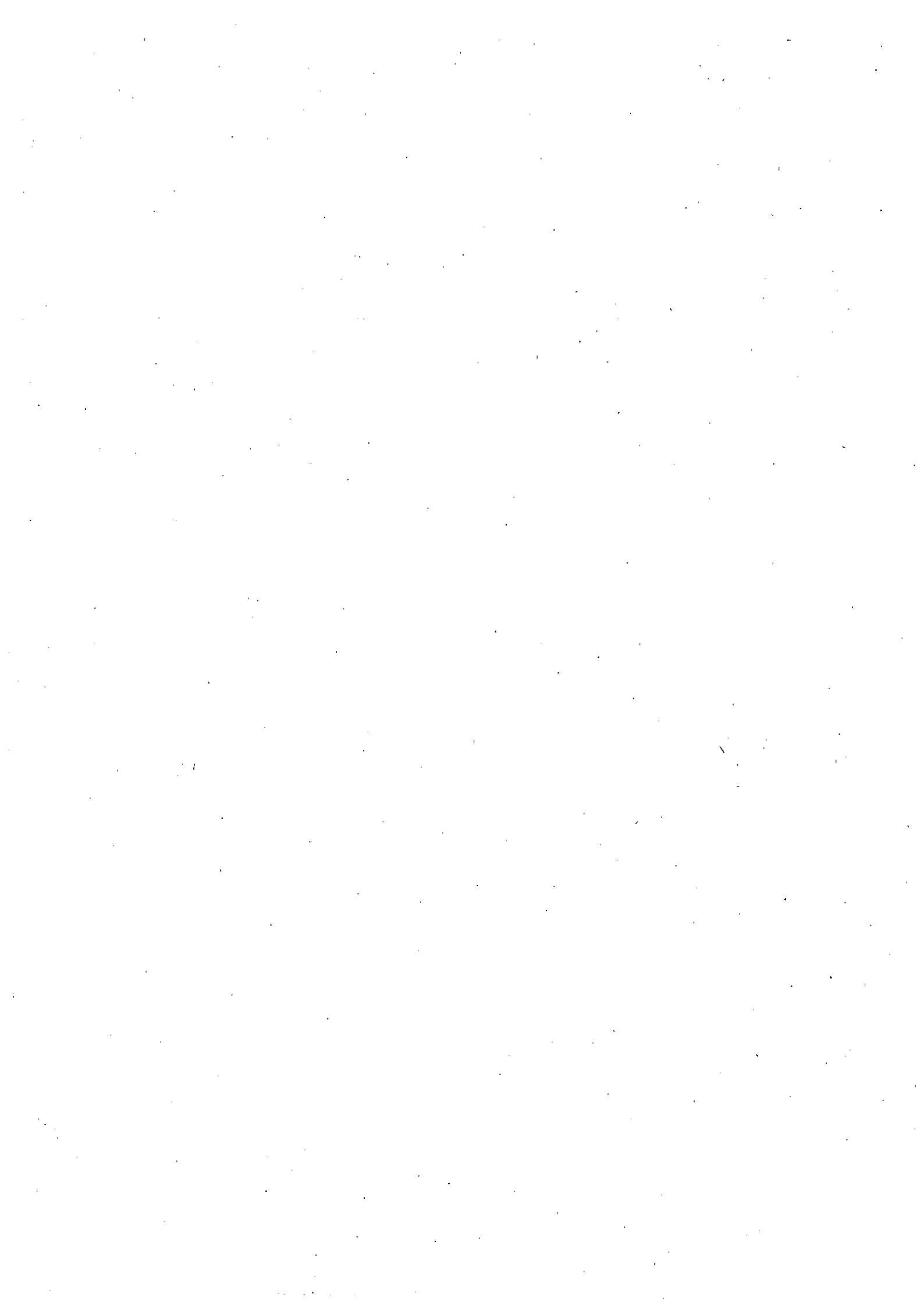
報告第9号

専決処分報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和2年6月9日提出

沼田市長 横山 公一



第9号

専 決 処 分 書

令和2年度沼田市一般会計補正予算（第2号）

令和2年度沼田市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,160千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,115,420千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和2年4月1日

沼田市長 横山 公一

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款		項	
15 国庫支出金			
		2 国庫補助金	
19 繰入金			
		1 基金繰入金	
歳入		合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,700,303	560	2,700,863
675,551	560	676,111
1,285,057	600	1,285,657
1,285,056	600	1,285,656
22,114,260	1,160	22,115,420

歳出

款		項	
10 教 育 費			
		1 教 育 総 務 費	
歳 出	合 計		

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,680,982	1,160	2,682,142
349,130	1,160	350,290
22,114,260	1,160	22,115,420



令和 2 年 度

沼田市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

款		補正前の額
15 国庫	支出金	2,700,303
19 繰	入金	1,285,057
歳入合計		22,114,260

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
560	2,700,863	
600	1,285,657	
1,160	22,115,420	

歳出

款	補正前の額	補正額
10 教 育 費	2,680,982	1,160
歳 出 合 計	22,114,260	1,160

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳				備考
	特定財源			一般財源	
	国県支出金	地方債	その他		
2,682,142	560			600	
22,115,420	560			600	

2 歳 入

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	2,700,303	560	2,700,863
	2 国庫補助金	675,551	560	676,111
	6 教育費国庫補助金	23,247	560	23,807
19	繰入金	1,285,057	600	1,285,657
	1 基金繰入金	1,285,056	600	1,285,656
	1 財政調整基金繰入金	900,000	600	900,600

15 国庫支出金
(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 教育総務費補助金	560	教育支援体制整備事業費交付金	560
1 財政調整基金繰入金	600	財政調整基金繰入金	600

3 歳 出

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10	教育費	2,680,982	1,160	2,682,142	560			600
	1 教育総務費	349,130	1,160	350,290	560			600
	3 学校教育指導費	155,160	1,160	156,320	560			600

10 教育費
(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
10 需用費	660	○学校教育指導事業 学校教育指導管理費
17 備品購入費	500	消耗品費 備品購入費
		1,160 1,160 660 500

